



第2号(平成24年11月15日)

広島の平和都市・平和記念都市としての行方

広島は被爆都市であり、戦後の復興計画によって復興を成し遂げたわけだが、平和都市あるいは平和記念都市として復興したとされることについては、その評価は様々である。かつて被爆後40年、50年のころは手放しでの復興礼賛が多かったように思われるが、最近ではいろいろと疑問符や反論が投げかけられたりするようになってきた。「ハードの復興はそれなりに進んだが、精神や文化の復興は取り残される結果となった」とか、「市民の多大な犠牲や負担の上によりややく復興したのだ」とか、さらには「アメリカの敷いたレールに乗かって操作された平和都市としての復興であった」、「広島の平和都市としての復興は欺瞞である」とまで決めつけられる場合も出てきた。

もちろん様々な評価が存在することはよくあることだが、平和都市であることに強い疑問が投げかけられることには、広島に関わる者として無関心ではいられない。果たして平和都市としての復興は問題があったのだろうか、現実の平和都市としての復興過程ではない方法が存在したのだろうか、さらには復興した平和都市としての価値はどのようなものだろうか、等々自問自答すべきことは多い。

良く知られているように、1949(昭和24)年8月に新憲法95条に基づく最初の特別法として「広島平和記念都市建設法」が公布され、この法が広島の復興に大きな役割を果たした。他の戦災都市に比べて、広島は有利に復興事業と取り組んだことは疑いなく、財政的な援助だけでなく、全国からの精神的な支援も励ましになったのである。さらには外国からの物質的な援助が復興過程に果たした役割も無視しえないものであった。

この法の成立により住民の負担がより増大したという批判や、この法によって平和都市を売り物して復興を果たしたとか、平和記念都市としての復興はいまだ成し遂げていないとかの指摘も存在する中、ならば、平和都市あるいは平和記念都市として取り組むべき課題は何かを指摘し、取り組むべき今後の筋道を提示することこそ必要ではないか。広島の復興や平和都市であることに批判や非難を突き付けるだけで、よい方向に向かっていくとは言えない。

昨今、領土問題などで勇ましい対峙論や好戦的な主張が目立つ中、従来の平和を求める主張も掻き消されがちであるが、かつての被爆による子供や女性を含む多くの人たちの甚大な犠牲を経てようやくたどり着いた広島の復興の、いつでもその物語とその意味を伝え継いでいくことができるようにしておく必要がある。それこそが広島の原点であり、広島に来れば何か見聞・体験でき、あるいは広島から常に発信する何かを受け取れるようにするために、広島の都市空間、広島の各種施設、さらには広島の市民の考え方などは、「平和ボケ」とか、「ノー天気の平和」とか、「つけ込まれる平和」とかの批判を克服しつつ、ぶれないで、平和の象徴として築き上げた平和都市の揺るぎない理念を模索する存在でありたいものだ。

注) 本文は先日(11月10日)の広島における「平和ボケ」「核廃絶は無理」等の橋下談話以前に書いたもので、この種の発言が続出すると予想されるのである。

広島アンデルセンの旧館の思い出を語ろう

今回の始まり

今回、10月6日付中国新聞から始まった。これによれば広島アンデルセン旧館の解体・新築か保存・改修かという事態に遭遇しているというのである。

よく知られているように、現在の広島アンデルセンは、元々は1925(大正14)年に建設された三井銀行広島支店の建物であり、被爆後改修されて現在のようなタカキベーカーリーのパン屋さん・広島アンデルセンになったので、いわゆる被爆建物なのである。三井銀行は日本の近代建築の礎を築いた建築家辰野金吾によって育てられた長野宇平治の設計である。建物の特徴等は省くが、広島の本通りに面して、銀行らしいファサード(立面)を備えて佇んでいたが、やがて戦時体制が進む中、帝国銀行に編成され被爆ということになる。その結果は、屋根も抜け落ち、コンクリート建築の骨格である柱梁といった基本的な構造体もずたずたになるほど破壊され、ある梁は垂れ下がり、ある柱はまともに立っていないのである。当時被爆の実相を伝えるためには原爆ドームか帝国銀行かを残すべきであるという主張まであったという。

途中を端折ってしまうが、それが現在の旧館のようになり、よくぞここまで生き延びてきたものだということになる。今後さらに生き延びていくためには、耐震性の確保といったことが避けられない事態となり、保存・改修ということになれば費用的、技術的に厳しいというのである。

ここでは解体か保存かを論ずるつもりはない。それが重要な問題ではないというのではなく、もう少し異なる観点からの取り組みを進めたいからである。それは広島アンデルセンが果たしてどのように、あるいはどの程度市民(広い意味での市民)の生活に馴染んできたか、アンデルセンの食文化はどう展開されてきたかを生活者の側から捉えて記録しておきたいのである。同時に建築の思い出も可能な範囲で言及していただく。そのため、アンデルセンの思い出を語ろうという企画が浮上している。そこで、まず第一歩として私自身からの思い出を語らせて頂き、次いで思い出を語って頂ける方を募集し、実際に語る会を実施するという枠組みを提示したい。

私のアンデルセンの思い出

このような個人的な思い出を語ることが巻頭言に馴染まないという指摘を受けるかもしれないが、敢えてここからスタートしたい。私が広島に赴任したのが1966(昭和41)年4月のことで、いきなり膨大な都市調査に関わり、1年半近くがむしやりに調査活動を進めたが、何というめぐりあわせか、改装されたばかりのアンデルセンの2階のギャラリーのようなところでデートをすることになった。といっても相手は2人の女性でたまたま知り合いの関係で食事でもしようということになったのかもしれない。その時のことはあまり詳しい記憶はないが、吹き抜けの2階のギャラリー(廊下を少し広くしたようなところ)で「えっ、こんなところで食事ができるの」と思ったのである。そこが被爆建物であるという意識もなく、ただ珍しい建物だなと思いながら食事をしたのが最初の出会いである。それから時々ワインとかチーズとか(パンも)を買い求めるお店としてお付き合いすることとなった。大学で11月頃、学生を連れて平和公園や本川小学校平和資料室を見学し、その帰りに元の日銀付近から本



中国新聞(10月6日付)より転載



通りへ歩いてきて、ここでボージョレヌーボーなども買った思い出である。えびす講の頃は、この辺り最も華やいでいたと思う。

1985年、「広島被爆40年史／都市の復興」（広島市発行）の編集に携わり、そこから被爆建物への関心を高めて本格的な出会いとなった。アンデルセンはすでに幾度かの改修を経ているが、その軌跡を辿りたいと資料収集をさせて頂いた。遂には当時の社長の高木ご夫妻とも面談の機会を頂き、特に高木彬子さんから帝国銀行の建物であった当時の銀行建物を、建て替えないで、なぜベーカリー・レストランとして改修、再生させようとしたか、その熱い思いを聞かせて頂いた。特にミラノのガレリアの近くの「モッタ」というお店での印象を語って頂いた。それは「外観が古めかしくても内装は最新式でやっていける」、すなわち、多くの人が馴染んできた外観、ファサードはそのままにしても、お店のスタイルは作っていけるというのである。外壁を構成するガラス沿いに陳列棚を設置することのアイデアも披露して頂いた。現在では珍しくないお客が各自でパンを選んで買い求めるスタイルの始まりであった。パーティーや会議・集会等を可能にする新館を旧館に合体するように建設し、そこでも旧館を活かす新たな展開となった。

なるほど、ヨーロッパの街も歴史的な景観を継承している場合は、このような考え方で維持されてきたということであろう。生活までも旧スタイルに縛り付けていては、継承は無理であろう。

このアンデルセンとの出会いが極めて印象的で、また設計者の方々とも出会い、いくつかの論文にも書かせて頂き、1996年の「被爆50周年ヒロシマの被爆建造物は語る」（被爆建造物調査研究会編、広島平和記念資料館発行）に収録している。

アンデルセンで開催されたデンマークフェアでは、学生たちにレゴモデル作成の機会を与えて頂いた。たくさんのレゴパーツを学生に与えたとき、最初は当惑していたが、その内次第に乗ってきて、巨大に繋がる一大模型を製作したこともあった。なにかよくわからないままのものまで展示させていただいたのである。

私の思い出の後半部分は、食文化的なものから離れてしまったが、アンデルセンと私との関わりの思い出なので書かせて頂いた。

さあ、アンデルセン旧館の思い出を語ってください

そして「時代を語り建築を語る会」（主催：時代を語り建築を語る会実行委員会、代表石丸紀興）の第3回として「広島アンデルセンの思い出を語る会」を企画している。その詳細は本メールマガジン8号の末尾に掲載してあるので、関心のある方はご覧の上、参加をお願いしたい。

私としては、この旧館をうまい形で継承していく方法はないものか、検討を続けていく。アンデルセンとしては、いずれにしても旧館を2階建のまま維持したいと考えていると聞く。耐震性の確保のため、費用問題と技術的困難性を乗り越えて、広島記憶の拠点、広島の誇り、名所としたいものである。



第16号(平成27年3月15日)

これからの市・県職員の要望される資質

今まで言いたかったことでもあるが、昨年発生した大規模土砂災害時における市・県職員の対応を見るにつけ、ますます確信ともいえるべきことに至った結果での執筆である。

気づいて欲しいこと

昨年（2014年）8月20日に安佐南区と安佐北区で大規模な土砂災害が発生した。その原因や対策の検証は別途なされるべきであるが、その災害後に多くのボランティアが訪れ、土砂の除却や運搬、清掃等の労力・協力を提供しようとしたことは報道されたのでよく知られている。そのボランティアを受け入れるためには地元との折衝や準備、さらには事後的な作業を含めて多大な

業務が必要になったことは十分理解できるのである。それは通常の業務の枠を外れた時間や場所での特別業務であったことも理解できる。

しかし、ある時期にボランティアの受け入れ体勢の不備が多々見られ、巨大なボランティアの潜在能力を必ずしも有効に使い切れていなかった。これらのことは、災害発生から事態推移をつぶさにみていれば十分気づけるはずであったが、なぜか事態はすぐには好転しなかった。たまたま、市の職員に直接進言したりもしたが、ピンとこないようで何も反応が来なかった。面倒なことには関わりたくないというのであろう。この時機、事態を見渡し、「今必要な対応、対策は何か、そして全体をどう納めていくのか」と考えるスタッフが是非とも必要であった。ボランティア問題にとどまらず、市行政・県行政で散見される「なぜ出来ないの」といったことの存在とその原因・理由に気づくべきであろう。

建築分野での広島

広島は若手（今や壮年）建築家が活躍している都市として有名である。ある時期、作品が表彰されたり、雑誌を賑わしたり、話題にこと欠かなかった。現在も全国から注目されている建築家が出て、見学対象になる作品も広島には多い。

ところで、時々マスコミに登場する被爆建物保存問題には気づかれているであろうが、多くの方は出汐町に圧倒的な存在感をもっている外観レンガ、RC造の旧陸軍被服支廠のこともご存知であろう。実はこの建物を、県外から訪問された建築家に見せると、その存在に驚くと共になぜこのような建物を長年放置してきたのかと驚くことになる。本当に建築が好きで関係者が広島にいるのかというくらいの基本的な問題提起なのである。この建物は現在県が管理しているが、広島の建築文化のレベルが問われる事態に気づいていない。



旧陸軍被服支廠

資質を問う

市・県職員はもはや、記憶力や理解力だけでなく、また従順に上からの指示に従うというだけでなく、ある事態（異常であれ常態であれ）を総合的に理解して必要な対応・対策・政策に気づき、それを少しでも実現の方向に進める努力をするスタッフが必要なのである。公務員の退職時の挨拶の常套句「大過なくこの〇〇年間を過ごすことができました」というだけでは、広島の将来はお寒い。他都市で意欲的な政策が進められていること、また関係者が積極的な生き方をしている場合のあることを見聞する時、いつも広島の実態に胸が痛むのである。

第24号（平成28年7月15日）

おもてなしの態度とは～外国人旅行者の急増に対して

最近、原爆ドーム・平和公園や宮島といった有名観光スポットだけでなく、こんなところにもと思われる場所にも外国人旅行者が訪れており、外国人旅行者の急増を実感している方も多であろう。縮景園でも、広島城でも、はては裏通りや居酒屋でも外国人によく出会うし、大きな荷物を持った外国人が街を歩いている姿にもよく見かけるであろう。

ここ数年、確かに貸し切りバスの駐車行列とか、爆買いとかいわれる現象もみられたが、広島にはどちらかといえば欧米系、小集団の旅行者が多くみられることから、彼らは日本の独特の魅も引かない。



大きな荷物を持って移動する外国人旅行者—広島駅付近の駅前大橋交差点で

おもてなしの態度を売りにしてよいか

日本人には「おもてなしの態度」「おもてなしの精神」があるとよくいわれる。確かにこのように評価されることは有り難いし、このような評価を大切にしていきたい。しかし実態はどうか

。街を歩いていると広島の地図を持つ外国人によく出会う。今どこにいるのか、目標の場所にどうやったら行けるのか、迷っている人がいる。橋の名前や通りの名前もわかりにくいし、気がつけば、市内での英語表記は意外に少ないし、さらに多言語表記はほとんど皆無である。

何か聞かれればわかる範囲で答えればよいし、迷っておられれば少し手を差し伸べる必要があるかもしれない。そのためには市民は日常的に広島のことをよく知っておいた方がよい。すなわち、果たして市民は、通りの名前や川の名前、主な建物の名前、重要な施設の位置や名前、被爆建物の位置などもよく知っているであろうか。外国人に案内するというだけでなく、いろいろと広島への理解を進めておくことがその前提条件であろう。英会話は必要に応じて備えておくこととしよう。伝えたいことがあれば、言葉は何とかなるだろう。

外国人の宿泊場所や食事場所等に対する配慮も、現段階では十分とは言えないが、これも今後日本人の生活形態が多様化することに対する多様なシステム整備と考えれば、特別のことではなくてよいであろう。やるべきことは沢山ある。

ところがオリンピック招致運動を苦々しく思い出すのは、まさに日本人のおもてなし精神を売り物にして、放たれた言葉「(福島原発の汚染水は)アンダーコントロールされている」とする安倍首相のスピーチである。これによって福島の人たちがいかに傷ついているかは、福島を訪れてみればよい。おもてなしの態度を売り物にして、ある目的を実現しても、このことによって多くの人たちが傷ついているとすれば、矛盾、ごまかし以外の何物でもない。様々な形で日本人が、外国人におもてなしの態度で接することはよいが、そこに隠された計算が働くとき、真のおもてなし精神は崩壊するのであり、どこかで不誠実さを露呈してしまうであろう²⁾。

広島駅に行くと、南口のみどりの窓口で切符購入のために多くの外国人旅行者が並んでいることがある。日本人の中にはあまりに待たされるので、自動販売機で切符を購入することもできるが、外国人には無理のようで、中には乗りたい便を逃すことにもなる。待ち行列の理論からいえば、2～3の窓口を増やせば、あっという間に待ち行列は解消するはずである³⁾。これは特におもてなしに必要な広島駅で見られる事態であるが、去ろうとする外国人に広島印象として刻まれることに気付かなければならない。



外国人旅行者で混雑する
みどりの窓口

今、おもてなし以上に（とともに）重要なことー日本の魅力を維持できるか

おもてなしの態度について、あれこれ論評してきたが、日本には重要なことがあるはずである

。今まで日本の魅力として、比較的治安が維持されていて、街が安全であること、盗難が少なく、物を紛失しても返ってくる可能性があること、親切な人が多く、だまされる心配が少ないことなどが、挙げられてきた。確かにある国に旅行したことのある人たちの経験から言えば、物を盗まれるのは日常茶飯事で、無事に帰ってきたという人が少ないとさえいわれる。

ところが、日本でも震災後に被害建物に侵入され、家財道具や高価な品物が盗まれるようになった。犯人が日本人かどうかは不明であるが、残念ながら、日本は今、次第に安心安全な国といえない事態が増加傾向にあり、街の安全性も次第に脅かされており、警戒しなければならない。振り込め詐欺(最近では特殊詐欺というらしい)も一向に無くならず、このような国がとても魅力ある国とはいえないであろう。

すべての他人を疑いの目で見ると必要はないが、街を一定の水準に保つためにみんなで見守り、環境改善に取り組んでいくという姿勢が必要な段階になっている。次々に出現してくる新たな日本の魅力を台無しにしようとする動きに対して適切に対応していかなければならない。

要するに、日本に対する高評価に安住していると、気が付けば逆転現象という恐ろしい結果が待ち受けている。そういう意味で、今やかつての日本の魅力さえ維持していくことに、様々な困難があり、それを克服しようとする不断の努力が、結果的に日本のアイデンティティの維持や発展、さらには国際交流の原点となるということではないか、と思えるのである。

注1) 広島市観光企画担当によると昨年訪れた観光客数は約1199万7千人で過去最高、外国人観光客は102万人で初めて100万人を突破、増加率56.6%、トップスリーはアメリカ、オーストラリア、台湾で、中国、香港からも伸びているという。(2016年6月11日付朝日新聞)

注2) もし、東北の復興を早く終わらせて東京オリンピックに集中したいという政府の態度が露わになれば、それこそおもてなし精神が、いかに底の浅いものであったかを示すことになる。

注3) 広島駅は現在南北自由通路建設に伴う改装工事中で、これに合わせてぜひともみどりの窓口数を増設してほしい。新大阪駅での窓口は多数の切符購入者に対して待ち時間短縮を考えて対応している。

第18号(平成27年7月15日)

被爆70周年特集—1

○広島平和記念都市建設法の意義

☆はじめに

広島は本年8月に、被爆70年(70周年)を迎える。筆舌に尽くせないほどの被爆による被害、被爆以来の悲惨な体験とまた可能な限りの生活再建への努力や飛躍、市民や関係者の復興への多大な協力と犠牲、そして国内はもとより世界からの暖かい支援等を経て、現在に至ってきている。それは様々な奇跡的な条件が作用したのであったかも知れない。その結果が、良く言われるように、驚異的で、高い評価も得るほどの復興となった。もちろん、復興に対する評価は様々であり、ハードに傾斜しすぎているとか、被爆者や恵まれない人たちにとって過酷なものであったとか、ということも確かであろう。

ところで、広島が復興を果たしたとしても、それで被爆を肯定することにならないし、まして「被爆してよかった」ことにもならないのである。そして、もし十分な復興が果たせなかったとしたら、被爆の悲惨さを強調することはできたとしても、現実はより悲惨な結末を迎えていたであろうことも、確信できる。すなわち、被爆から復興への道はどうしても必要な道筋であった。その道筋の内容とレベルを決めたのが、まさに奇跡的な条件の作用、「広島平和記念都市建設法の制定」といえるであろう。

☆広島平和記念都市建設法制定の特徴

被爆後4年後の1949年8月、広島平和記念都市建設法(以下平和都市法と略す)が公布施行された。実はこの法の制定運動は、明らかに財政難打開、補助金増額や国有地払い下げ要請、といった現実的な要請のもとに推進されたのであるが、その制定過程も困難を極め、結果的には奇跡ともいえるような段階を経て、憲法95条に規定された特定の自治体だけに適用しようという特別法に依拠し、GHQの関係者の同意、とりわけマッカーサーからの署名も得て、国会通過、住民投票承認に至ったのである。住民投票は七夕選挙と呼ばれ、市民が法制定に直接関わった瞬間であった。憲法規定を適用しての日本で最初の特別法制定は、GHQが広島の向かう先に警戒を解き、復興・建設に理解を示したつかの間の時機であった。

☆平和都市法の意義

この法の目的は、第1条に記されているように、「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」であった。確かに平和都市法制定以来絶大な効果が表れ、復興事業は予想を超えて推進されたのである。

ここで気づくべきことは、「平和記念都市」というキーワードと、併せて「誠実に実現」という法律用語と思えないような表現の存在である。即ち法律上は、広島を復興させるという表現は採らず、あくまでも「平和記念都市」の建設を目指せというものであり、そこでは不誠実であると思われるような建設過程であってはならないのである。

また極めて重要な規定は第6条「広島市長の責務」である。それは「広島市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」というのである。これは条文の形式的規定・飾りというものではない。この法は全体的に誠実な姿勢を求め、平和記念都市を完成するという極めて高度に理念的な目標

に対して「不断の活動」が求めているのである。もちろん市長というのは、市民そのものでもある。この法は、たった7条の条文の中に、広島が市政、行政、都市建設、都市運営等の基本とすべきことが規定されていて、まさに広島の憲法とも言うべき存在なのである。

当時の浜井市長を始め、復興計画担当者はこの法の恩恵を受けたのであり、度々感謝の意を表明している。浜井信三著「原爆市長」(朝日新聞社)によれば「復興途上の広島市にとって現代の打ち出の小槌」といい、広島市が作成している「広島平和記念都市建設法—理念を未来へ—」(2009)とするリーフレットにおいては、「広島市は、戦災復興に大きな役割を果たし、市民に勇気と希望を与えた広島平和記念都市建設法の精神をいしづえに市民の英知と努力、国内外からの暖かい援助などにより、中四国地方の中核都市としてめざましい発展を続けてきました」と述べ、法の効果を指摘している。国有財産の譲与に関しては教育施設で約14ha、水道施設で約17ha、保健衛生施設で2.5haほか、34.5haもの面積を譲り受け、旧日銀広島支店の建物も無償貸与されたのである。

☆平和都市法の原点に返り、今後も取り組もう

今までこの平和都市法によって多大なメリットを受けてきたことは疑いないが、果たしてこのまままでよいのであろうか。確かに法制定の動機は財政難や国有財産欲しさといった現実的なものであったが、それだけが目的であるというなら、本来の法の精神と大きく乖離することになる。率直に言えば、広島は平和記念都市が実現しているのであろうか。平和記念都市とは何か、どういう状態なのか、確かに曖昧なところも多いが、平和記念公園があり、平和記念資料館が存在するだけでよいわけではなかろう。平和記念式典の挙行は世界的に重要な催事であるが、それで平和記念都市たる条件であろうか。また10年毎の平和都市法制定の記念行事や記念施設のあり方や原爆ドームの将来、さらには賑わいづくりや河岸整備といった検討も重要であるが、平和記念都市という原点からの検討を進め、果たして誠実に平和記念都市を目指した動きをしているか、最近、綻びが出ていないか、改めて点検が必要である。広島市が市の憲法たる平和都市法を台無しにするようになるならば、ヒロシマの評価はどうなるであろうか。

この法の制定過程に多大な協力と貢献を果たした寺光忠氏は、その著「ヒロシマ平和都市法」(中国新聞社、1949)において、広島を訪れると「一木一草に至まで平和を感じさせるものでなければならぬ」と記述している。これはあまりに極端な要求かも知れないが、被爆70年に当たり今一度広島を目指すべき方向を、平和都市法に照らして、見定めていくべきであろう。



寺光忠氏によって丁寧に解説されている平和都市法(中国新聞社刊)